

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月1日
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【事務連絡者氏名】	中川 祐子
【電話番号】	03 - 4530 - 7409
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年4月10日に提出した有価証券届出書（平成30年10月10日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、当ファンドは、平成30年10月25日提出の臨時報告書にあります通り、全受益権口数を有する受益者から解約の意向を受けたことから、投資信託契約を解約することとなりました。それに伴い、原届出書中の申込期間、信託期間及び最終計算期間に係る記載内容を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は、訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（ 7 ）【申込期間】

< 訂正前 >

2018年4月11日から2019年4月10日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

< 訂正後 >

2018年4月11日から2018年11月1日まで

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2017年1月27日 信託契約締結、設定、運用開始

<訂正後>

2017年1月27日 信託契約締結、設定、運用開始

2018年11月8日 当ファンドの信託終了(予定)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正後>

<略>

- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます

<略>

<訂正後>

<略>

- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます

(注) 当ファンドは2018年11月2日以降、取得申込みの受付を停止し、2018年11月8日（予定）に信託を終了します。

<略>

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

<訂正前>

当ファンドの信託期間は原則として無期限ですが、後記（5）の1）2）3）5）の理由により信託を終了させる場合があります。

<訂正後>

2017年1月27日（設定日）から2018年11月8日（予定）までとします。

(4)【計算期間】

<訂正後>

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年1月11日から翌年1月10日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

<訂正後>

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年1月11日から翌年1月10日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、2018年11月8日(予定)とします。